

芝地区総合支所区民課  
税務課

## 住民票の写し等交付請求の電子申請サービスの開始について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、より便利で快適な区民生活の実現のため、住民票の写しや印鑑登録証明書等をインターネットから交付請求できる電子申請サービスを開始します。

### 1 証明書の種類及び手数料

証明書名	手数料
住民票の写し（世帯全員・一部）	300円
印鑑登録証明書	300円
戸籍（全部・個人）事項証明書	450円
戸籍の附票の写し（全部・一部）	300円
特別区民税・都民税納税証明書	300円
特別区民税・都民税課税（非課税）証明書	300円

※手数料のほか、返信に係る郵送料（実費）を加算します。

### 2 電子申請手続き方法

#### (1) 用意するもの

マイナンバーカード（有効な署名用電子証明書）、クレジットカード及びスマートフォン

※印鑑登録証明書を申請する場合は、印鑑登録証も必要となります。

#### (2) 操作方法

別紙のとおり

#### (3) 手数料の支払方法

申請と同時に、クレジットカードで決済を行っていただきます。

#### (4) 発行方法

申請内容を確認後、証明書を作成し郵送します。

### 3 電子申請受付開始日（予定）

令和3年3月1日（月）

## 操作方法（概要）

住民票の写しを請求する時の操作を例示します。

サンプル画像となりますので、実際の表示は異なります。

1

あらかじめ準備するもの



(1)マイナンバーカード



(2)署名用電子証明書  
暗証番号  
(本人確認(電子署名)の為)



(3)クレジットカード



(4)スマートフォン  
とアプリ

区ホームページから  
電子申請サイト（外部リンク）へ  
アクセスし、電子署名アプリを  
ダウンロード

2

電子申請サイトから  
申請アイコンをクリック



アドレスを入力して送信

アカウント登録せずに申請に進む

申請に利用するメールアドレスを入力してください

確認メールを送信

アカウントでログインして申請に進む

※Gmail や LINE アカウントでも可能

3

返信された登録用URLからアクセスし、申請画面にログイン



ガイダンスに従って申請に必要な情報を入力

### 住民票のインターネット請求

こちらは、にお住まいの方が、住民票をWebから請求することができるサービスです。

マイナンバーカードによる本人確認と手数料の支払いを行い請求を完了すると、住民票が役所から住民登録されているご住所に郵送されます。

料金は、1通あたり350円の手数料と郵送料の実費(通常は84円)となります。

※速達での郵送には対応しておりません。

※重量超過によって料金が超過した場合、不足分は受取人払いとなります。

4

申請者の情報

名前  
※住所にマイナンバーカードから自動入力されます

名前(カナ)

郵便番号

住所  
※住所にマイナンバーカードから自動入力されます

生年月日(西暦)  
※住所にマイナンバーカードから自動入力されます

電話番号  
申請が承認された場合などに連絡が来る場合があります。必ずに連絡のつく電話番号をご入力してください

メールアドレス

戻る

- ・氏名(カナ)
- ・郵便番号
- ・電話番号

- ・記載を必要とする項目  
(本籍地、筆頭者、世帯主、続柄、マイナンバー等)

必要な記載事項

[日本人本籍地・筆頭者/外国人籍・地域・在留情報等の記載]

必要  
 不要

世帯主・続柄の記載

必要  
 不要

マイナンバーの記載

マイナンバー記載が必須な場合は、住民票請求手数料は特設記録簿料のみとなります。

必要  
 不要

その他の採用目的: 任意

採用目的で「その他」を選択された場合、具体的に記入してください。

戻る

5

・ 証明書の種類  
・ 返送方法  
(郵便料金)



ダウンロードした  
電子署名アプリを  
起動



6

入力内容を確認し、電子署名の暗証番号を入力する。




7

マイナンバーカードを読み取る。





8

クレジットカードで手数料等の支払いをして申請完了



申請完了後、「申請完了のお知らせ」メールが送られてきます。